

・令和6年度自動車騒音常時監視結果

路線名	評価区間位置		評価区間延長 (km)	評価対象 住居等 戸数 (戸)	昼夜とも基準 値以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも基準 値超過 (%)
	始点 住所	終点 住所						
一般国道 23 号	栗真 中山町	上浜町 2丁目	2.1	919	94.2	3.0	0.0	2.7
津関線	栄町 2丁目	大里 窪田町	4.4	753	99.5	0.0	0.5	0.0
津関線	大里 窪田町	芸濃町 棕本	8.3	251	100.0	0.0	0.0	0.0
亀山白山線	芸濃町 棕本	芸濃町 棕本	1.6	66	100.0	0.0	0.0	0.0
上浜高茶屋久居線	垂水	高茶屋 5丁目	3.7	595	100.0	0.0	0.0	0.0
上浜高茶屋久居線	高茶屋 小森町	久居 新町	2.0	255	100.0	0.0	0.0	0.0
家所阿漕停車場線	野田	大倉	3.2	388	100.0	0.0	0.0	0.0
合計			25.3	3,227	98.2	0.9	0.1	0.8

注) 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。また、環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間における環境基準(昼間 70 dB 夜間 65 dB)